

# 自己評価および外部評価結果

愛の家グループホーム南流山

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の運営理念は毎日の申し送り時間に唱和をしている。理念の骨子の読み合わせも実施している。また、事業所の理念は方針として掲示し、職員間で共有し実践するよう心掛けている。	会社の理念、事業所の理念方針は事務所やスタッフルームに掲示され、毎日3回行う職員の引き継ぎの時、唱和、読み合わせがなされていた。ホーム長の思い「利用者も職員も笑顔で過ごせる場でありたい」が職員間で共有実践されていた。	会社内の異動等で職員が変わることもあり職員間の共有実践がまだたりないのでは？の声も聞かれた。今後新しく入られた方にも共有が図れる様な取り組みを期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣小学校の下校時の「お守隊」を小学校からの依頼で毎日続けている入居者様がいらっしゃり、継続できるよう支援している。また、ゴミ0の日は、入居者様と地域のクリーン作戦に参加している。	利用者個々の状態に合わせ地域活動に取り組みされている。ゴミ0の日の地域のクリーン作戦への参加、特に小学校の下校時の「お守り隊」への参加は自分の仕事として地域の人たちと一緒に門の前に立ち楽しんで参加されていた。	ご近所の方と散歩のとき等も挨拶かわしたり畑で採れた野菜を頂いたり交流が見られた。今後事業所の、行事への参加や資源の活用などで地域に開かれた活動が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが主催する「認知症の家族の会」に出席し、地域の方々の認知症への理解に役立てるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中では、活動状況、入居者様状況、事故報告などを報告し、ご意見、ご要望を頂き、その後のサービス向上に努めている。	運営委員会は包括センター、介護支援課の職員、自治会役員、民生委員、小学校校長、家族が参加し3カ月に1回行われている。利用者状況、活動状況、など話し合われ、色々な立場からの助言をサービス活動に取り入れ向上に取り組みされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ参加をお誘いし、積極的に意見交流を行っている。また、市内のグループホーム連絡会に参加をし、市の担当者との意見交換に努め、協力関係を築けるように心掛けている。	グループホーム連絡会、認知症家族の会等に参加され、講師を務めたり、市の担当者との意見交換がなされ、機会を捉えグループホーム「愛の家」への理解を伝えられている。市の相談員も訪れ利用者と食事や散歩もの一緒に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する会社の基本方針を事務所、スタッフルームに掲示している。ホーム内でも研修をしており、常に「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。	身体拘束に関しての基本方針は事務所スタッフルームに掲示され、職員研修も行き、徹底されている。玄関の施錠は夜間のみで日中はされず、職員は見守りを大切にしている。言葉の暴力や過剰な見守りにも配慮されている。	
7		○虐待の防止の徹底			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は昨年8月に千葉県高齢者福祉施設協会が実施した高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を受講し、その後ホーム内研修を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は昨年8月に千葉県高齢者福祉施設協会が実施した高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を受講し、その後ホーム内研修を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に重要事項説明書、契約書の読み合わせを行い、不安や疑問に対し説明をし、契約に関し、十分に理解、同意を頂いてから入居して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでもご意見を頂けるような関係作りを日々心掛けています。玄関にはご意見箱を設置、また苦情・相談に関する対応の文書を掲示している。会社では年に1回のご家族様アンケートを実施している。	玄関にはご意見箱が設置され、苦情、相談に関する対応の文書も掲示されている。家族に対しての年1回の会社からのアンケートも集計され運営に反映されている。日々の介護サービスや面会時のコミュニケーションを大切にされていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員と定期的に個別面談をし意見や提案を聞く機会を作っている。また、会社では、年に1回の職員アンケートを実施しており、結果の分析、改善に努めている。また、日頃から意見を伝えやすい環境作りを努めている。	ホーム長が日頃から、職員が意見を言いやすい環境作りに配慮されている。職員間で意見を出し合い、利用者サービスの見直し、職員の勤務体制の改善等に取り組まれている。訪問調査の時職員から愚痴の聞かれない職場です。の声も聞かれた	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は、職員アンケート、各種表彰制度、個人能力評価などがあり、個々の実績、勤務状況の把握に努め、その上で働く環境条件の整備をし、長く張りを持って働ける職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社には、標準介護教育カリキュラムがあり、ホーム内で利用している。ホーム内研修を適宜行い、外部研修の告知をし受講を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内では、個々がサービスについて考える機会になるように、他ホームとの合同イベントや研修を行い、サービスの質の向上につながるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を尊重し、寄り添い、不安無く生活出来るよう言葉を引き出すように努め、安心して話の出来る関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時、契約時等を通じ、ご家族の不安、要望に耳を傾け、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	丁寧なアセスメントを心掛け、ご本人、ご家族のニーズを探り、把握に努めている。個々の必要とするサービスに対応出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様を人生の先輩として職員も学ばせて頂き、料理などの家事を一緒に行い知恵を引き出せるようコミュニケーションを図りながら行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りでご家族に入居者様の近況をお知らせしている。一緒に過ごせる行事にお誘いをしたり、面会時には、ご家族とゆっくりと居室で心地良く過ごせるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お墓参りなどご家族の協力を得たり、友人が気軽に来設出来るような環境を整えている。届いた年賀状をご覧になり、返事を書いて頂けるよう支援をしている。	お墓参り、男性の整髪等利用者の希望がある場合は家族の協力を求めて行われている。家族や友人が訪ねやすい環境に配慮され、アンケート結果でも訪ねやすいと答えられていた。訪問日も友人がいらして一緒に過ごされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係が円滑に楽しく過ごせるようなきっかけ作りに努めている。テーブルの配置、座席に気を配っている。また、全員が無理なく参加出来るゲームや歌などを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		行司 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、相談や支援を行なうよう努め、築いた関係を大切にしていこうと思を持っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思い考えを大切にしている。一人ひとりの思いや希望を個別に会話をしながら聞きだし把握する努力をしている。半年に一度、センター方式を使用し、新しい思いや意向を継続的に把握するように努めている	半年に一度センター方式を使い職員が行い「大事にしたいこと、出来ること、したいこと」のシートを使い個々の思いや意向を継続的に把握する取り組みがおこなわれ、利用者との係わりの中でも一人一人の思いを大切にされた係わりが見られた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントでそれまでの暮らし方やサービス利用状況など情報の収集、把握に努め、その後も引き続き継続して、ご家族の来所時に話を聴き、情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やバイタルチェック、1日3回の申し送り時に職員各々が情報の収集、把握に努めている。ケアプラン更新時に職員間で入居者様の出来る事、出来そうな事について話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、ユニットリーダーを中心となり、入居者様、ご家族のご希望を第一に考え、職員会議や担当者会議で職員間で情報を共有し、必要があれば医療関係者などと相談をし、介護計画を作成している。また、介護計画に対し日々モニタリングを実施している。	ユニットリーダー、フロアーの責任者を中心に全職員、必要に応じて医療関係者なども加わり、入居者、家族の意向も踏まえ意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録では、特変事項やコミュニケーションの中でのいつもと違う様子を「個人介護記録」、「日報」などに個別に記録し、職員間で情報を共有し、必要があれば、話し合いをし、ケアの見直しを考え介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々変化していくニーズをきちんと把握し、個々に何が必要かを注意を持って普段から接し、必要によって様々な支援が出来るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日中のレクや散歩のお手伝いや花壇の手入れのボランティアの方をお願いをし、入居者がより暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医、ご家族、ホームが相互の同意を基に、適切な医療を受けられるように支援をしている。入居以前からの受診先に通院される場合は、スムーズに受診に行かれるよう支援している。	事業所の協力医療機関の医師を係りつけ医として入居時本人と家族の同意を得る様にしている。月2回内科、2ヶ月に1回歯科の健診が行われている。希望により耳鼻科など入居前の係りつけ医で家族の協力を受け受診されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日の訪問看護では、全職員が入居者様の様子を共有しており、伝えるべきことを伝えられる体制を整えており、適切な受診、看護を受けられるように備えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院希望先病院を把握しており、入院された場合には、担当医師、ご家族との連絡を取り出来るだけ早目の退院を目指し、ADLの低下を最小限にし、再びホームでの生活を楽しめるよう相談、指導を頂ける様に努める。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における医療体制指針」を文書にて説明し、同意を得、ご署名を頂いている。往診医、訪問看護などの医療機関との関係を大切にしている。	入居時に「重度化した場合における医療体制指針」を説明し、同意の署名がされている。医療機関、家族との連絡も密に行われている。しかし契約時家族、入居者と終末期について具体的な対応方針について話し合いはされていない。	職員の間ではターミナルケアについて話し合われているが今後早期に入居者や家族と話し合う取り組みが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修(救命講習)を行なっている。救急対応マニュアルを作成、掲示してあり、定期的に注意喚起を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施している。消防の方の指導を受けたり、他事業所との訓練をしている。今後、地域の方の参加を募り訓練をしたり、地域の方との交流を大切にしていきたい。	ホーム独自で年2回消防訓練、又消防の方の協力、指導を受け他の事業所とも訓練が行われている。消火器、避難路の確保など設備点検を定期的に行い、非常用の食料、飲料水も等も準備されている。	事業所も今後に向けて考えておられるが、アンケート調査でも非常時に不安があるとの意見も聞かれ、夜間の職員の数も少なくなるので地域の方の協力を求め地域の方を巻き込んだ訓練が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のそれまでの環境を良く知り、「その人らしい」個々の人格を尊重し、個々に合った声掛けをし「その人らしさ」を大切にしたいケアを実践している。個人情報、目に触れない場所に、鍵のある場所に保管している。	日々の介護サービスの中で職員が言葉を大切にされ「お願いと感謝」の心と言葉かけで接し、入居者が意欲を持って穏やかに生活されている。個人情報、鍵のあるロッカーに保管され、目に触れないように配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が話し易い雰囲気作りや日常の会話の中で、入居者様の希望を把握出来る様に工夫し、傾聴するように心掛けている。自己決定をして頂けるような会話、声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操や散歩、レクリエーションの参加など、入居者様の意見、希望を聴き、どうしたいと思っているのか、入居者様の思いを大切にしよう職員間で共通意識を持っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、個々の希望を聴き、髪型を整え、お化粧をし、喜んで頂ける支援をしている。入浴時の着替えは、ご自身でお気に入りの服を選んで頂く様に努めている。ご希望により、入床時にカーラーを職員が巻いて整髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備に個々の能力に応じて野菜を切って頂いたり、盛り付け、お茶入れ、食事の後の食器洗い、お盆拭きなど出来る事を一緒に行っている。また、月1度、外食を計画し、メニューを借りお好きなものを選んで頂き、楽しみにしていただけるようにしている。	食事は利用者の個々の状態に合わせて調理の手伝い、後片付け等行っている。訪問した時も寿司の錦糸卵を調理した利用者感謝の言葉と共に紹介された。お誕生会や月1回の外食の時は利用者の好きな物の献立や食べ物が配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を参考にしながら、魚、肉、野菜などのバランスを考え調理し、個人の体調、状態により、摂取方法、形態、量、味付けを調整している。水分量にも配慮し、特に夏場は水分量を記録していた。現在も食事時の他、10時、3時、入浴前後、レク時、睡眠前など水分摂取に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合った口腔ケアを実施している。声掛け以外に必要であれば介助をし、口腔内の様子を観察している。訪問歯科をお願いし、口腔内の清潔保持、改善を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを知り、職員同士が情報を共有し声掛けしながら支援することでトイレでの排泄が増えたり、リハビリパンツから布パンツへの変更を実現するなど心地良く、清潔に過ごせるよう心掛けている。	排泄チェック表を使い個々の排泄パターンが把握されている。快、不快を感じ、排泄への意識が高まるように昼間は布のパンツでにして、さりげない言葉かけでトイレでの排泄に誘っている。便秘の方には、きな粉牛乳などで解消の工夫がされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「きな粉牛乳」が便秘に良い、との事例があり、1日おきに「きな粉牛乳」を飲むことが習慣になっている。プルーンをデザートに召し上がって頂く、水分をきちんと摂取して頂き、また、腸の働きがよくなるよう散歩、体操を習慣にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	湯温の好みに合わせてじかん、順番を決めたり、眠い時間帯、レクリエーションを楽しんでいる最中であるなど、状況を見て順番を考え、不公平にならないよう記録に残している。少人数の方にゆっくり入浴をして頂けるよう心掛けている。	家庭と同じような広さのお風呂、自分のペースで、一人でゆったりと入れるように、週2、3日に1回行われている。利用者1対1で入る様にしているが一人で入れる方には、時々声をかけながら脱衣所で待つ様にした配慮もされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の眠い時は、ご本人の意思により、休んで頂くが、夜間の安眠のため昼間の睡眠はおやつ時には、お声を掛け、フロアにてお茶、おやつを召し上がって頂くなど休息を取りつつも、昼夜のリズムのある生活を心掛けている。また、心地良く休んで頂けるよう居室の温度調節をし、環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬について職員が理解をし、ご本人の症状の変化に伴い、薬の種類や用量が変化した時も、申し送りを徹底し、情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりに出来る事は何かを考え、日常生活の中で料理、絵描き、書道、読書、近隣小学校の下校時のお守り隊(パトロール)など、趣味を活かしたり、張り合いを持てるよう支援している。また、お酒の好きな方には、毎日の晩酌の時間を大切にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い時には、午前中に散歩に行っている。月に1度は、入居者様の希望を聴きながら外食を実施している。食材購入時に、買物と一緒に行くようにしている。	天候の良い時は毎日散歩に出かけている。食材購入の時なども言葉をかけ、希望する利用者と一緒に利用者の晩酌の物等も買いに行っている。月1回入居者の希望に添って外食に出かけ普段食べられない握り鮎など楽しんでいる。	毎日の散歩は、小グループで行われている。機会を捉え一対一でゆったり個々のペースに合わせた散歩の取り組みも期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室内での金銭所持は事故防止の観点から会社でお断りをしており、事務所の金庫で金銭はお預かりしている。一緒に買物に行った際に、能力に応じて、お金の出し入れを行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話はいつでも使用出来るようにしている。必要に応じては円滑なコミュニケーションが取れるよう支援している。年賀状を一緒に買いに行き書くことを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は毎日丁寧に掃除をし季節の花を飾っている。トイレは常に清潔であるよう心掛けている。室内は温度・湿度に十分な気配りをし、季節感のあるカレンダーを毎月作成したり、行事の写真を貼っている。場面により音楽を流し、心地良く過ごせるように配慮している。	玄関を入ると季節の花が飾られ、共用空間は明るく、皆で囲めるテーブルとイスが置かれている。壁には利用者が描いた絵や作品が飾られて温かい雰囲気が作られている。又利用者と一緒に毎月季節に合わせ作られたカレンダーも飾られている。トイレやふる場も清潔で使いやすい広さになっている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの座席場所に配慮し席替えを行なっている。お天気の良い日にはベランダのベンチに座り話ができるようにしている。和室のソファを利用しリラックスして頂くこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	現状が安全で安心な居室になっているか、常に考慮している。居室には趣味を継続出来る様に配慮し、また、ご家族を思いながら生活できるよう写真を飾っている。	居室は寝心地がよく高さも程良いベットと収納が沢山できる物入れが設置されている。日頃家庭で使っていた筆筒、趣味のピアノ、家族の写真など置かれ安心して過ごせる空間になっている。趣味のピアノでコンサートも居室で開かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し安全な歩行の確保、歩行訓練、立位保持に役立っている。トイレには大きな表示、各居室には入居者様と作成した、お名前入りプレートを下げている。		